

第 3 7 7 回 定 例 会 議

一 般 質 問 通 告 一 覧 表

令 和 4 年 6 月

矢 板 市 議 会

一般質問通告一覧表

第377回定例会議

発言順序 1 議席番号 5 氏名 高瀬 由子

質問事項	質問要旨
<p>1 事業承継・廃業支援 —持続可能な商工業のために—</p> <p>(1)高齢化に対する把握</p> <p>(2)後継者育成期間</p> <p>(3)事業承継者</p> <p>(4)承継セルフチェックシート</p>	<p>矢板市では、「やいた創生未来プラン」において「時代に即した産業を振興するまちづくり」の中で、「特に中小企業・商店の経営基盤強化のため、ブランド開発支援、新規起業者の支援、商業活性化支援事業を行う」としています。</p> <p>(株)帝国データバンクの「年代別に見た中小企業の経営者年齢の分布」では、1995年の経営者年齢のピークが47歳であったのに対し2015年のピークは66歳となっており、経営者年齢の高齢化が進んでいます。</p> <p>矢板市の場合、どれくらい高齢化が進んでいるのかを把握していますか。</p> <p>2019年版の「中小企業白書」によると、後継者の育成に必要な期間については、5年以上との回答が50%を超えており、事業承継は早めの取組が重要とされていますが、何年くらい要すると考えていますか。</p> <p>(株)帝国データバンクの資料によると、中小企業の後継者の不在率は50%を超えており、現状が続くと、2025年には、経営者の3分の2が70歳以上となり、大廃業時代の到来が懸念されています。</p> <p>引退した経営者と事業を承継した後継者との関係も変化しています。かつては、親族内承継が全体の90%以上を占めていました。2019年版の「中小企業白書」によると、近年では、親族内承継が55%と約半数で、役員・従業員や社外への承継が合わせて36%と親族以外への承継が増加しています。</p> <p>矢板市の場合親族以外の承継の割合はどのくらいですか。</p> <p>廃業と新規事業支援に関して、栃木県事業承継・引継ぎ支援センターが、承継診断、様々な課題やニーズの掘り起こし、承継コーディネーターによるサポート、金融機関からの個人保証の解除に向けた助</p>

言や支援などの取組がなされています。「後継者の有無」や「後継者に関する様々な質問」に答えていく形のセルフチェックシートもホームページやリーフレット等に掲載されています。

商業統計調査によると矢板市の商店数は平成6年の549店舗から平成26年の311店舗と43%減少し、約半数になっています。最も店舗数が減少しているのは、小規模事業者で264店舗から144店舗となっています。144店舗中121店舗が小売業者でした。事業承継が問題になるのは、従業員が2名以下の144店舗の小売業者の可能性が高いわけです。

事業承継の効果的支援のためにこれらの事業者がセルフチェックしたことがあるか、商工会を通じて確認したことはありますか。

(5)経営発達支援計画の概要

矢板市では「経営発達支援計画の概要」の中で令和2年度から支援を行うとしています。令和4年度は3年目に当たりますが、矢板市商工会が行っていること以外で矢板市はどういったことを行っていますか。

(6)空き店舗等対策事業支援補助金

「矢板市空き店舗等対策事業支援補助金」は該当箇所が限定的であるため、範囲の拡大要望が、商工会からありました。このことについて当局の意向を伺います。

(7)事業変更に対する支援

「中小企業白書」によると、新規設立会社や個人事業者の1年後の生存率は約72%です。矢板には事業を変える場合の明確な支援がなく、承継をより困難にしています。事業変更についての支援をどのように考えていますか。

(8)事業承継支援の有効活用

県の事業承継施策に対して、矢板市においてはどのようなサポートを考えているか、当局の意向を伺います。

2 「人材・事業バンク」創設
—持続可能な商工業のために—

市が窓口となって廃業希望者と新規起業者の「人材・事業バンク」を創設すれば、両者にとって効果的な施策となります。創業後数年間の税制優遇措置を取るなどの施策を行い、県と連携して新規起業者の募集とマッチングを行うことが大切です。

コロナ禍で地方移住が進む今、交通の利便性が良く、災害が少なく、自然環境が良く、日照率が高く、主たる観光地の中心に位置する矢板市にとっては、千載一遇のチャンスの時です。新規起業者を矢板市

内外から迎え入れる支援体制を即急に作り、「事業承継・廃業支援」に注力すべき時です。当局は「人材・事業バンク」創設による「事業承継・廃業支援」についてどのように考えていますか。

3 企業誘致

—「選ばれる矢板」へ—

栃木県は企業誘致に力を入れ、補助金も設定しています。矢板市の利点を前面に出し、企業誘致を進めるときです。

矢板市の利点は、多々あります。

- ・首都圏と比べ、土地を安価に利用できる。
- ・日射量が豊富であり、空き地を利用した再生可能エネルギーの利用効率が高い。
- ・矢板は他の地域と比べ、自然災害が少ない。災害の対策費用も安価と考えられる。
- ・首都圏から 100k m 圏にあり、交通の便が良いため、システムエンジニアの派遣、部品供給が容易である。
- ・茨城、福島等の空港があり、成田、羽田の空港が利用できない場合など有事の際も対応がしやすい。

(1)誘致活動の展開

ふるさと納税返礼品やいちご一会とちぎ国体で矢板市に興味を持っていただく今が、誘致の好機と言えると思いますが、今後の誘致活動の進め方について伺います。

(2)企業誘致奨励金の周知

県の企業誘致補助金、矢板市の企業誘致奨励金などを周知し、企業の誘致を推進してはいかがでしょうか。

4 ストリートピアノ設置

—「人がつながるまち矢板」を目指して—

イギリスから「Play Me, I'm yours」という名で始まった「ストリートピアノ」は音楽を通じて人と人のつながりを生み出すといった趣旨を込めて設置されています。国内のストリートピアノの情報を掲載するウェブサイトでは、現在日本中に 525 台が設置されているとの記載があります。栃木県でも栃木駅や道の駅日光、元気あっぷ村、ガソリンスタンド内等に置かれるようになりました。誰でも気軽に音楽と触れ合い、旅先では貴重な思い出を作ることができます。

三重県大紀町のように過疎化が進む町を盛り上げようと愛に溢れた有志によって設置されたピアノもあります。「この町を訪れる人、この町に住む人の一期一会のきっかけになってほしいピアノです」

とのこととす。

矢板市には廃校になる学校がありますので、そこで使われていたピアノを設置することで新たな故郷愛が生まれ、新たな人のつながりができるきっかけになるでしょう。文化スポーツ複合施設や道の駅などに設置してはいかがでしょうか。当局の意向を伺います。

一 般 質 問 通 告 一 覧 表

第 377 回定例会議

発言順序 2 議席番号 9 氏 名 伊藤 幹夫

質 問 事 項	質 問 要 旨
<p>1 2050年ゼロカーボンシティに向けた取組について</p> <p>(1)概要と今後のスケジュールについて</p> <p>(2)ゼロカーボンアクション 30について</p>	<p>環境省では、2050年までに二酸化炭素排出ゼロを目指す旨を首長自らが又は地方公共団体として表明した地方公共団体を「ゼロカーボンシティ」とし地域資源を活用した再生可能エネルギーの最大限の創出や、省エネなどの温暖化対策の取組をさらに加速することを推進しています。</p> <p>2022年4月28日時点で696自治体が2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロを表明し、表明自治体総人口約1億1,802万人にも達しています。</p> <p>矢板市の近隣の自治体におきましても県北4市2町の中で那須塩原市が2019年12月3日、2市2町が2020年7月28日にゼロカーボンシティ宣言をしています。</p> <p>また、矢板市としても本年4月15日に全国692番目の自治体として「2050年二酸化炭素排出実質ゼロを目指す」ことを表明しました。</p> <p>脱炭素社会の構築を目指す中で、地球温暖化対策推進法の一部改正法案にもあるように、再生可能エネルギーのポテンシャルをフルに使い循環型社会の形成が必要不可欠な取組だと認識していますが、矢板市として「2050年ゼロカーボンシティ」への取組について質問致します。</p> <p>矢板市環境基本計画によると、次の取組を軸に、脱炭素に向けた取組を推進する。</p> <p>①省エネルギー対策 ②地球温暖化対策地方公共団体実行計画の策定 ③再生可能エネルギーの導入拡大 ④森林吸収源対策</p> <p>とありますが、概要と今後のスケジュールについて質問いたします。</p> <p>脱炭素社会の実現には、市民一人ひとりのライフスタイルの転換が重要です。</p> <p>2021年6月に「国・地方脱炭素実現会議」において「地域脱炭素ロードマップ」が取りまとめられ、</p>

衣食住・移動・買い物など日常生活における脱炭素行動と暮らしにおけるメリットを「ゼロカーボンアクション30」と整理され地方自治体において推進され、県内においてもCOOL CHOICEを推進する佐野市などは積極的に取り組んでおります。

「2050年二酸化炭素排出実質ゼロを目指す」矢板市としても環境省が言うように「ゼロカーボンアクション30」にできるところから取り組むことが必要と考えますが、矢板市としての取組について質問致します。

(3) J-クレジットの取組について

日本の電力のおよそ75%は化石燃料で発電されており、電気の利用によっても間接的に多くの温室効果ガスが排出されています。J-クレジットとは、省エネや再生可能エネルギー発電設備の導入などのプロジェクトによって削減・吸収された温室効果ガスを国が認証し、売買可能なクレジットとして流通させる制度で、J-クレジットの購入によって自らが排出したCO₂から購入量に相当するCO₂量を削減したとみなすことができ、再生可能エネルギーや森林吸収源対策などCO₂削減プロジェクトに活用できカーボンニュートラルに資することができます。

簡単に言いますと、AとBという企業や公共団体が年間CO₂排出量を100tまで削減すると計画した場合、仮にAが70t、Bが130t排出した時、BがAから超過した30t分を現金で買い取ることににより、実質CO₂排出効果ゼロになるという考えで、得た利益は再生可能エネルギーの拡大や森林吸収源対策などに活用でき、新たに森林吸収クレジットが加わったことにより、森林管理や地域活性化等に活かすことができます。

近隣では宇都宮市が事業開始していますが、2050年ゼロカーボンシティを表明している矢板市としても取り組む必要があると考えますが、J-クレジットの取組について質問致します。

(4) 再生可能エネルギーの導入拡大によるCO₂削減計画について

矢板市は、早くから住宅用太陽光発電システム設置に補助を出しCO₂削減に貢献してきましたが、2050年ゼロカーボンシティを目指すに当たり、太陽光発電システムを含む再生可能エネルギーの導入拡大が国により求められています。更なるCO₂削減を考えた場合、現状分析をし計画をしていかなければなりません。今現在の設置件数とそれによる

CO2削減効果、また、FIT法終了による売電価格値下がりの影響、パワーコンディショナーの故障による太陽光発電システムの発電不能等課題がありますが、それを見据えた上でどのように計画していくのか質問致します。

(5)矢板市としての地域新電力への取組について

再生可能エネルギーの導入が進むドイツでは、「シュタットベルケ」と呼ばれる、自治体が出資して地域に密着してインフラサービスを提供する公益事業体による地域資源を有効活用した地域エネルギー供給の取組が進んでいます。

日本においても地域のエネルギー会社が地域の再生可能エネルギーを活用して地域にエネルギー供給する事例が多数出てきており、エネルギーの地産地消を促進し、地域の資金を地域内で循環できる取組として期待が高まっています。

環境省では、地方自治体の戦略的な参画・関与の下で小売電気事業を営み、得られる収益等を活用して地域の課題解決に取り組む事業者を「地域新電力」と呼び、民間の創意工夫の下、地域における面的な脱炭素化に取り組む地域新電力の設置及び強化・拡充を支援する地域脱炭素化推進事業体設置モデル事業を実施しており、近隣では宇都宮市が実施、那須塩原市が事業化予定です。

矢板市としても再生可能エネルギーを基軸とした脱炭素化に向けた地域新電力への取組を検討していったらどうか。それにより、経済と環境の好循環が生まれるのではないかと考えます。

矢板市としての地域新電力への取組について質問致します。

2 熱中症警戒アラートの運用について

熱中症予防行動を効果的に促す「熱中症警戒アラート」が2022年4月27日より全国で運用開始され、環境省と気象庁が、熱中症の危険性が極めて高い暑熱環境が予測される場合に、暑さへの「気づき」を呼びかけさまざまな情報ツールを使って死亡事故ゼロを目指しています。矢板市としても積極的に運用を図り、熱中症予防に活用していくことについて質問致します。

一 般 質 問 通 告 一 覧 表

第 377 回定例会議

発言順序 3 議席番号 3 氏 名 神谷 靖

質 問 事 項	質 問 要 旨
<p>1 新型コロナウイルス感染による課題対応について</p> <p>(1)新型コロナウイルス後遺症について</p> <p>(2)学校での換気状況の見える化について</p>	<p>新型コロナウイルスのオミクロン株による「第6波」により、栃木県では1月27日から3月21日までの間、まん延防止等重点措置が発令され、感染防止に取り組んできました。本市においても昨年までとは異なり本年1月より感染が急拡大し、まん延防止等重点措置解除後も、減少傾向にはない状況が続いています。新型コロナウイルス感染による課題への対応について質問します。</p> <p>新型コロナウイルス感染時の症状の有無に関わらず、感染から回復した後にも後遺症として様々な症状が見られる場合があります、WHOは「新型コロナウイルス感染者の約10%～20%の人が、後遺症を経験している」と報告し、また、国内では国立国際医療研究センターが「26.3%（約4人に1人）が半年後も何らかの症状がある」と報告しています。後遺症により失職や休職をする方も相当数存在しており、後遺症に多い「倦怠感」について、適切に処置をしないと慢性疾患である「筋痛性脳脊髄炎／慢性疲労症候群」に移行する恐れがあるとの報告もあります。</p> <p>本市においても、新型コロナウイルス感染者が増えており、後遺症に苦しむ方も増えてくるのではないかと推察されます。新型コロナウイルス感染者へ後遺症に関する正しい情報提供により、医療機関へ繋げることが重要と考えますが、見解を伺います。</p> <p>新型コロナウイルスのオミクロン株は、感染力が強く、今まで感染の少なかった子どもへの感染も増えており、本市においても新型コロナウイルス感染症による学校の休業が増えています。</p> <p>集団感染リスクへの対応として、学校においても「3密」の回避を実施していますが、「密閉」の回避のための「換気の徹底」について、気候、天候や教室の配置などにより換気の程度が異なるため、十分な換気ができているか分からない状況となってい</p>

ます。換気を目安を把握するため、二酸化炭素濃度を計測する機器の導入が有効です。このような換気状況の見える化による換気の徹底対応について見解を伺います。

2 バリアフリー社会への取組について

高齢者や障がい者など、あらゆる人たちが社会活動に参加し、自己実現できるために、社会の様々な施設のバリアフリー化が進められています。都市公園についてもバリアフリー化基準（都市公園移動等円滑化基準）への適合が求められています。

長峰公園のシンボルタワーへの通路は複数ありますが、どの通路も傾斜や段差があります。そのため高齢者や障がいのある方は、安全な移動が困難なため、高所からの展望を諦める方もいます。そこで、通路への手すりの設置でバリアフリー化を図ることが適切と考えますが、見解を伺います。

3 健康への取組について

コロナ禍により、健康診断やがん検診などの受診控えによる健康への影響が懸念されています。新型コロナウイルス感染症以外にも様々な病気があり、健康を維持するため、対応する必要があります。以下、健康への取組について質問します。

(1)風疹への対応について

2018年の風疹の流行により、2019年4月から3カ年計画で、定期予防接種対象外だった42～59歳（1962年4月2日～1979年4月1日生まれ）の男性に対して、無料抗体検査・予防接種が実施されました。しかし、コロナ禍の影響などにより、目標の抗体保有率90%に達しなかったため、計画を3年延長し、2024年度末までとなりました。風疹への対応について、本市のこれまでの取組状況と今後の対応について伺います。

(2)帯状疱疹への対応について

帯状疱疹は、幼少期に罹患した水ぼうそうのウイルスが再活性化するもので、加齢や疲労、ストレスなどに伴って免疫力が低下した際に、皮膚や神経に炎症を起こす病気です。50歳以降に増え始め、60歳代から80歳代でピークを迎え、80歳までに約3人に1人が帯状疱疹になると言われています。また、後遺症の帯状疱疹後神経痛により、生活に支障をきたす方もいます。

帯状疱疹の予防には、ワクチン接種が有効で、50歳以上が接種対象となっています。しかし、予防効果90%の不活化ワクチンは2回で約4万円と高額

であるため、積極的な接種には至っていません。コロナ禍のストレスや疲れで発症する人が増えているとの報道や、罹患率の高まりから、最近では接種を薦めるテレビ広告も行われています。また、市民の健康を守るために、予防接種費用の助成を行う自治体も増えてきています。

带状疱疹ワクチン接種は発症を抑え、後遺症を残さない唯一の方法となります。ワクチン接種の助成で接種を後押しすべきと考えますが、見解を伺います。

4 物価高騰対策について

新型コロナウイルス感染症による国民生活や経済への影響が続くなか、原油価格の高騰により様々な物やサービスが値上がりしています。さらに、今年に入ってからのロシアによるウクライナ侵攻により、エネルギーや食糧への影響が深刻になっています。このような経済状況を受けて、政府は4月28日に総合緊急対策を閣議決定し、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分）が創設されました。

これにより、地方自治体を実施する、生活に困窮する方々の生活支援や、学校給食費等の負担軽減など子育て世帯の支援、また、農林水産業者や運輸・交通分野をはじめとする中小企業者等の支援といった取組をしっかりと後押しをすることが明記されています。

地方創生臨時交付金は、国の施策ではカバーし切れない、地域の実情に応じた取組の財源に充てて、国の施策と組み合わせながら有効活用することが求められており、生活者支援に関する事業や事業者支援に関する事業についての活用事例も示されています。

本市の当該交付金を活用した生活者支援・事業者支援への取組について伺います。

一 般 質 問 通 告 一 覧 表

第 377 回定例会議

発言順序 4 議席番号 2 氏 名 掛下 法示

質 問 事 項	質 問 要 旨
<p>1 人口減少対策に対する提案</p> <p>(1)人口動態と製造業出荷額からの分析について</p> <p>(2)マーケティング手法の提案</p>	<p>令和 2 年国勢調査によると 5 年間の人口増減率は、矢板市－6.6%に対して、J R 宇都宮線沿線のさくら市－0.9%、那須塩原市－1.7%、高根沢町－1.4%となり、J R 宇都宮線沿線から遠い大田原市－4.5%、那須烏山市－8.0%、塩谷町－9.9%、そして栃木県全体では－2.1%、全国では－0.7%であります。全般的には交通の便の良い J R 宇都宮線沿線の矢板市近隣市町の人口減少は少ないのですが、矢板市は例外的に人口減少が大きくなっています。</p> <p>以下その要因を分析した上で人口減少問題について、質問します。</p> <p>「令和 2 年栃木県の人口」から、矢板市の特徴は転入が県内（61%）・県外（38%）であり、県外からの人口流動性が極めて少ない。栃木県全体では転入は県内（35%）・県外（62%）である。自身の調査結果によると、人口一人当たりの製造業出荷額で見ると、矢板市は 168 万円に対してさくら市 511 万円、大田原市 858 万円、県全体で 459 万円となり、矢板市が極端に少ない。これは企業活動の低迷によるものではないかと考えられます。この対策は大手企業の誘致の必要性を数字から言えるものと思います。</p> <p>製造業出荷額や雇用確保の点から今後の企業誘致の見通しについて問う。</p> <p>人口減少社会の中で、人口増をやり遂げるには、他市町を「競合者」と認識し、効果の高い施策を選びながら、「競合者」よりも「優位な差異」を作り出す必要があり、自治体としてのマーケティング力を必要とする時代です。市政は「経営である」という理念で、マーケティング力を強化する。マーケティング手法は市の知名度アップ、イメージアップを図り市の魅力を近隣都市、そして首都圏を対象に P R する。都市間競争を意識した市の魅力ある情報を発信し、子育て中の共働きファミリーの定住化を促進する。これらの取組を魅力あるイベントの実施や、</p>

各種SNSを駆使して推進し、他市町との「優位な差異」を作り出しPRするマーケティングに力点を置くように提案します。なお人口増加数が全国1位の千葉県流山市が全国に先駆けてマーケティング課を設置しました。

これらのマーケティング手法導入の市のご意見を問う。

(3)イメージ戦略の提案

私の考えている矢板市のイメージは、一つは都心から高速道路で1時間50分、鉄道で都心から1時間40分。矢板市には日光国立公園にもつながる「県民の森」として高原山・八方高原の自然の豊かさ、テレワーク環境に適した地価も安く広い敷地面積の5つの大型分譲住宅地などがあります。休日には日本有数の日光や那須方面観光に1時間足らずで行くことができ、仕事にレジャーに最適地です。

二つ目は、長野県阿智村では「天空の楽園」日本一の星空ナイトツアーを企画し(株)JTBと連携協定を締結し、年間13万人の新たな需要を生み出しました。県民の森、おしらじの滝、星空観測、城の湯温泉の宿泊施設新設検討と組み合わせた新規事業を展開して、夢のある活気ある矢板市を提唱したい。

これらのイメージ戦略について、市のご意見を問う。

(4)「コミュニティ活動で躍進する矢板市」をPR

コミュニティ活動でがんばっている地域をピックアップ紹介することにより、都市からの移住促進を図ってはどうか。

例えばコリーナ矢板・玉田の地域共助型交通システムについては反響も大きく、大阪府より見学者があったこと、ハッピーハイランド矢板の自治会を中心とした空き家空き地の販売促進活動については、市の空き家バンク制度を利用して千葉県より移住者があったことなどは全国的な知名度向上にもつながっています。

これらの事例を市民を巻き込んでSNSを通じて情報発信してはどうか。市のご意見を問う。

(5)小中学校の廃校を活用した日本語学校の誘致

今後も小中学校の廃校が見込まれます。これまでも提案していますが、北海道東川町の事例では、日本語学校誘致で人口増500人を実現し、卒業生は現在日本で不足している介護職への斡旋や、日本語教師養成講座の展開が見込まれます。経済的には市内アパートなどの需要増や学生アルバイトによる産

業の活性化が期待されます。市の見解を問う。